

令和7年度税率改定（案）

【資料1】

※一般会計からの法定外繰入金を3億円と想定して設定
（予算編成過程で今後変更の可能性あります）

	医療分				後期分		介護分	
	所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	均等割	所得割	均等割
現行	7.3	10	21,000	5,000	2.4	10,500	2	11,000
R7改定案	7.5		32,000		2.4	13,500	2.24	14,000
R7標準税率	7.97		48,608		2.67	16,016	2.36	16,996

※単位：（所得割・資産割）％、（均等割・平等割）円

※標準税率は納付金の仮算定通知時に県から参考提示

	応能割	応益割	応能割	応益割	応能割	応益割
応能応益割合	65.91	34.09	60.15	39.85	60.97	39.03

※単位：％

【参考】近隣自治体の状況

	医療分				後期分		介護分	
	所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	均等割	所得割	均等割
朝霞市R6	7.7	33	12,000	14,000	2	9,000	1.7	9,000
朝霞市R7案	7.6	20	22,000	7,000	2.3	12,000	2	12,000
和光市R6	7.3		21,000	9,000	2.3	9,000	1.8	9,000
和光市R7案	7.3		24,000		2.3	12,000	1.8	12,000
所沢市R6	7.2	15	14,300	16,000	2.6	11,000	1.5	11,000
所沢市R7案	6.96		41,300		2.67	16,000	2.41	17,000
川越市R6	7.25		31,000		2.4	11,200	2	13,600
川越市R7案	7.25		36,300		2.7	14,100	2.2	15,000

※12月議会で条例改正案提案済の自治体のみ

【モデルケースごとの影響】

ア 単身世帯（45歳・所得※200万円）

※給与収入に換算すると約320万円

現行	改定案	差額
231,100	249,900	18,800

イ 3人世帯（45歳夫・所得※300万円／

42歳妻・所得なし／17歳子）

※給与収入に換算すると430万円

現行	改定案	差額
422,100	476,300	54,200

ウ 2人世帯（70歳夫・所得※100万円／

70歳妻・所得なし）＜2割軽減該当＞

※年金収入に換算すると210万円

現行	改定案	差額
91,700	101,800	10,100

エ 単身世帯（55歳・所得なし）

＜7割軽減該当＞

現行	改定案	差額
14,200	17,800	3,600